



報道発表資料の配付日時 1月25日(月) 11時30分

発表項目 (行事名)	自動車税種別割納税通知書の送付先変更について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時) 月 日 () 時 分	発表者	
	～	発表場所	
概要	<p>道では毎年5月に自動車税種別割の納税通知書を発付していますが、住所変更の手続きがされないことにより返戻になる納税通知書が大量に発生しています。</p> <p>■ 令和3年度の自動車税種別割納税通知書を確実にお届けするために、引越しなどにより住所が変わった場合は、3月末までに運輸支局での手続き(変更登録)をお願いします。</p> <p>■ 次の場合も運輸支局での手続きが必要になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 婚姻などにより氏名が変わったとき(変更登録) ・ 自動車を売買したとき(移転登録) ・ 自動車を使用しなくなったとき(抹消登録) <p>■ 住所変更による変更登録が3月末までに間に合わないときは、札幌道税事務所自動車税部にご連絡いただくか、道税ホームページから自動車税種別割納税通知書の送付先変更手続きをしてください。</p> <p>▶住所変更に関するお問い合わせ先 札幌道税事務所自動車税部 【☎011-746-1190】*自動音声で案内します。</p> <p>▶北海道ホームページURL 【http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.htm】</p> <p>または <input type="text" value="北海道 自動車税 住所変更"/> で検索</p> <p>(自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。)</p>		
参考			
報道(取材)に当たってのお願い			
他のクラブとの関係	同時配付		
	同時レク		
担当(連絡先)	宗谷総合振興局 税務課 税務課長 工藤 徹也 Tel 0162-33-2912 内線2300 (納税係長 佐々木 隆志 Tel 0162-33-2520 内線2324)		